

國民科指導の精神 (二)

文部省圖書監修官 竹 下 直 之

一
 幼児の教育に奪ひ天職を見出してをられるみなさんにかつて、國民學校に於ける新しい教科としての國民科について、指導精神から内容まで一通り明らかにして欲しい、といふ編輯の方の御依頼でした。夏の保育講習會でお話をする約束もありましたが、都合でそれが果せなくなつた關係もありますので、いま求められるまゝにこの紙上で、大體のこゝを申し上げて見たいと思ひます。

併しその前に私は先づ、なぜ編輯の方が新教科書をつくるのに忙しい私共を引張り出して、國民學校の國民科といふものについて聽かうごなさるのか、またみなさんにも聽かせようごなさるのか、その意味を考へて見なければならぬ。その意圖されるこゝろによつて、お答への仕方も多少違へた方がよい、と思ふからであります。できるだけ御参考になるやうに、申し上げたいからであります。倉橋惣三教授には國民幼稚園といふ幼児の教育形態を、御主張にな

つてをられるやうにうかがつてゐます。幼児の教育では、例へばフレーベル流に人間を教育するといふことが主になるのではなく、具體的に日本國民を保育するといふことが眼目にならなければならぬ。さうお考へになつてをられるものと思ひます。そこから、直接に國體の精華を明らかにし、國民精神を涵養し、皇國の使命を自覺せしめる教科としての國民科について、理解を求めようごされるのでありますうか。

確かに幼児の教育は一方で、就學前の教育として、國民學校の教育と關聯させることが大切であります。學齡以前に於ける幼児の教育を完成し、家庭と國民學校の中間に在つて兩者のへだたりを緩和し、兒童教育を滑らかに遂行せしめることが、目的ごならねばなりません。既に御承知でありませうが、今般の國民學校制度の實施に先立つて答申せられた教育審議會の國民學校案には、特に次のやうな幼稚園に關しての要綱が、結びつけて述べてあるのであります。

一、幼稚園の設置に付一層獎勵を加ふるに共に、特別の必要ある場合は、簡易なる幼稚園の施設をも認むること。

二、幼稚園の保育に付ては特にその保健並に躰を重視して之が刷新を圖ること。

三、保姆に付ては其の養成機關の整備擴充に力むるに共に、其の待遇改善を圖ること。

四、幼稚園と家庭との關係を一層緊密ならしむるに共に、之に依り家庭教育の改善に裨益せしめ、併せて幼稚園の社會教育的機能の發揮に力めしむること。

この教育審議會の答申要綱は、從來あまり重要視されてきたことは云ひ得ない。就學前の教育が、國民の基礎教育に關つて極めて大切な意味を有するものである。こいふことを認めて、國家に要望してゐるものと考へられるのであります。審議會に於ける田所特別委員長はこの要綱を説明して、向後國家として一層幼児教育の普及發達に意を用ひ、殊に父母共に勞働に従事する者の多い都會地、ならびにまた農繁期に於ける農村等に對しては、一段の力を注ぐべきである旨を、述べてをられます。しかも同時に次のやうな報告をされました。

「幼稚園の任務は申す迄もなく幼児の身心を健全に發達せしめ、善良なる性情を涵養し、家庭教育を補ふことに在

るのでありますが、將來一層斯くの如き保育内容の刷新を期することとし、純真なる性情の涵養と共に、特に一層幼児の保健養護に留意して、強健なる身體の基礎を作るに力め、知的負擔を多くするが如きは、嚴に戒しむべきであります。又躰を重視して、日常生活に於ける正しき習慣を得しむるに力め、國體に對する敬虔なる心情を啓培し、國體生活を指導する等は極めて大切と考へられるのであります。」

「幼稚園は……家庭を扶けて幼児の身心の適正なる發達を遂げしむるを以て本旨とし、特に社會的乃至教育的理由によつて家庭に求め得ざる發達の機會を與ふるに力めることが大切であります。此の意味に於て一層家庭との聯絡を密接ならしむべき方法施設を講ずることが肝要であります。之に依つて啻に幼稚園の職能を完うし得るのみならず、延いて家庭教育の改善に裨益し、幼児保育の全きを期することが出来るのであります。」

國民學校制度の實施はやうやくその緒につき、文部省では目下のところ師範學校その他の學制改革について慎重審議を續けつゝあるのであります。それらと關聯した幼稚園に關する要綱の答申を中心として、幼児教育の問題にはなほ入念検討を必要とする點が相當にあるものと考へられます。併し、我國はいまや世界新秩序の建設さいふ曠古の大

業を前にして、國家總力の最高の發揚を焦眉の急務としてゐるのであります。幼兒教育の問題を考究するに致しましても、國體に對する敬虔なる心情を啓培し、團體生活を指導する等の點に、問題の焦點を見出すべきであることは、申すまでもありません。さういふことを考へて参りますと、さきの倉橋教授の主張せられる日本國民を保育する、さいふ角度の幼兒教育論もまた結びついて、國民的さいふことから、就學して後に子供達がすぐに遭遇する國民學校五教科の一つ、國民科の指導内容さいふやうなものを、十分に理解して置くことは、幼兒教育に臨まれるみなさんにとつての極めて肝要な問題であるさへ云へるのであります。

編輯なさる方の御意圖が全くこの點に出たものであるか否かは、判明しないのでありますけれども、私はさういふ風に諒承致しまして、大體かういふことを念願に置きながら、お話を進めて行きたいと存じます。勿論こゝには、國民學校低學年の教科指導と幼兒指導とをこんな形で結ぶか、さいふ幼兒教育上の大切な問題が成立するやうに思ひます。併しいまは前置きが大きくなりますから、それらのこゝがらには深入りしないで、お話の途中に機會があつたら、多少觸れるこゝにして、法令の解釋や教科用圖書の内容の解説などを手蔓にしなから、國民科指導の精神を

明らかにして参ります。

また従來、宗教團體と關係してゐる幼稚園のうちには、幼兒に與へるこゝのできる形で、意識的に宗教教育が行はれて來たやうに見受けます。國民學校ではいゆはる宗教教育なるものは行はれません。そのこゝとそんなに結ぶべきかといふことも、國民さいふ概念をはつきりさせないで、決定できないところであらうと思ひます。或る幼稚園園歌のなかに

かしこけれども大君は

我等の父にておはすなり

みめぐみ深きみ佛は

我等の母にていますなり

さいふのがあるさうであります。かうしたもののなかに天皇陛下を父として申し上げるこゝの可否、或はまたそれが假りに幼兒にふさはしい誘導の仕方である、さいふこゝろから生まれたと致しますと、そのふさはしいさいふこゝは、いつたい幼兒中心主義でも申すべき立場のものか否か、等々大きな疑問が續出して参りました、國民學校令のうちにあります「皇國ノ道ニ則リテ」さいふこゝの深い意味を、理解して頂きたくなつて來るのであります。併し國民學校令の解説をして問題の解決を圖つて居りますと、紙數から考へて肝心の國民科の指導内容に觸れるこゝが、至つ

て粗末になる、さういふおそれがありますから、これも亦省略しまして、お話のなかに簡単に織り込んでしまひませう。

二

國民學校に於て國民科を呼びますものは、理數科、藝能科、體鍊科、實業科と共に、新しく教科として立てられたものであります。いづれも「皇國の道に則りて初等普通教育を施し、國民の基礎的鍊成をなす、さういふ目的から生まれたのであります。さうして國民科は特に、國體の精華を明らかにし、國民精神を涵養し、皇國の使命を自覺せしめようとする點で、大切な任務を有してゐるものであります。國民科はこれを分つて、修身、國語、國史ならびに地理といふ四つの科目をなすのであります。なぜこの四科目が國民科といふ教科のなかに區別せられるのか、先づそれらの點を中心として、お話を進めて行きませう。

教育に關する勅語には

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス

ミ仰せられてあること、十分御承知のところである筈であります。國民學校で鍊成することゝを求めてをります皇國臣

民としての道といふものは、すなはちこの教育に關する勅語に於て、教育の淵源としてお諭しになつてをられますことゝ結びつけて、考へぬいて見なければならぬのであります。しかも私共が、國體の精華を明らかにするといふこと、一層積極的なことばを用ひますと、國體の精華を發揮するといふことは、さうも直さず皇國臣民としての道に生きることであります。皇國の道を體得實踐して、億兆一心の實を擧げるといふことにほかならないのであります。

國民精神は、また國民文化と呼ばれ日本教學と呼ばれるすべてのものは、皇國の道に基づいて發揮せられるものであります。皇國の道に生きるといふことは、私たち臣民として考へますと、御奉公のまこと致すといふことであります。御奉公のまことを致し、億兆一心の實を擧げようとするところから、あらゆる精神的なものが、學問をも含めて、發揮されて來るのであります。但し、國民精神と呼ばれてをりますものは、無窮に生々發展して行く皇國のすがたを體現して、あらゆるものを包みこんでゐる博大な精神であるのであります。決してそれを偏狭固陋な、一面的特殊なものとして受取つてはならないのであります。もちろん義勇奉公といふことを中核として活動すべきものではあります。例へば優にやさしい「ものあはれ」を知る心といふやうなものも、このうちにはいるのであります。

し、また外來文化をこり入れて、これをすつかり消化し、いはゆる自家藥籠中のものとして、國民文化を創造し展開させて行く精神も、このうちに考へなければならぬのであります。

この國民精神を發揮し、皇國の道に生きようとするとき、そこに皇國の使命といふものが成立つて参ります。もこもこ皇國の使命は我が肇國の大精神に發源するところの使命であります。随つてこの使命は、我國肇國の事實に基づいて本來道義的のものであります。同時にまた天業恢弘、八紘爲宇といふこころから考へて参ります。それは皇國の生々發展に即して、歴史的のものであり、また世界的のものである、こいふこころができるのであります。かうした點を詳しく論じて來ます。哲學的な世界觀上のむづかしい問題になりますから、深入りしないこころに致しまして、兎に角さうした皇國の使命といふものについて、少國民の自覺を促し、更に將來よのなかに出てからの活動に培つて置かうとするこころに、國民學校で國民科を指導する窮極の目的が存するのであります。

こころで、さきに御奉公を致す道に申し上げました「皇國の道」こいふのは、教育に關する勅語のうちにお示しになつてをられます點で考へます。それは「斯ノ道」に仰せられてあるものであります。「斯ノ道」はすなはち、國體の

精華を發揮するこころの道であります。それでこの「斯ノ道」の何たるかをこり上げ、道の教に即して、大御心を奉體して體得し實踐するこいふこころが、國民科の任務の一點點になつて來るのであります。これが修身になるのであります。しかも「斯ノ道」に仰せられましたものは、そのまゝ皇祖皇宗の御遺訓であり、皇祖皇宗の宏遠なる肇國、深厚なる樹徳を始め奉りまして、國史的事實に基づいて見受けられる道でありますから、またこの國史的事實に即して、皇國の展開し來つたすがたを明らかにし、皇國の大生命を感得せしめるやうな學ばせ方が大切になるのであります。

この點に國民科といふ教科の内容が有する第二の重點が指摘されなければなりません。そこで國史といふ科目が極めて肝要な位置を占めて來るのであります。

更に國史といふ我國の歴史的展開を分かつこころのできぬものが、すなはち國土であります。それ故に、我が國土國勢を明らかならしめるこいふこころによつて、皇國の道を學ばせるこころが大切であります。國民科のなかに地理といふ科目が考へられねばならぬ根本の理由は、まさしくこの點に存するのであります。かうした以上三つの重點を通じて學ぶこいふこころから、「古今ニ通シテ譯ラス之ヲ中外ニ施シテ悻ラス」に仰せられました「斯ノ道」が體得されるこころになるのであります。もう一つ大切な重點が指摘されなけ

ればならない。それは國民精神が我が國語によつて表現され、國民の思想感情はみな國語によつて統制されてゐる、といふことである。すなはち「斯ノ道」を仰せられたもの、及び「斯ノ道」に基づいて發現する國民性、國民精神、國民文化なきの一切が、我が國語を通して理解されるものなるのであります。随つて國民の心の道をゆたかにするといふ角度から申しましても、國語の習得といふことが、國民科の重點としてせむきもなければならぬのであります。

かやうにして國民科といふ教科は、皇國の道を明らかにし、これを體得實踐する立場から、自然に以上のやうな四つの重點を含むのであります、それがそのまゝ、修身、國語、國史、地理といふ四つの科目に分たれる理由となるのであります。随つて、國民科が四つの科目に分つてあるといふことは、みなさんが小學校時代に習得された修身、國語、國史、地理といふやうなものが、ごく無難作に、國民科といふ新しい教科のなかで束ねられたといふことは、根本的に違ふのであります。一言にして申しますれば、國民科といふ教科の目的をなしにあげるための重點として四つの科目が分れるのであります、飽くまでも原理的に一貫して、國民的自覺をよび起し、皇國國民としての信念に培ふ教科であることを、閉却してはならない。否、このこ

きをこそ十分に洞察されるべきが、なによりも大切であるのであります。分化して四科目になりましても、精神に於て一致してゐるといふこと、國民科としての指導には、このことの見極めがなければなりません。

教則のうちには國民科について、次のやうに定めてゐるのであります。

一、我が國の道徳、言語、歴史、國土國勢等について習得させ、特に國體の精華を明らかにして、國民精神を涵養し、皇國の使命を自覺せしめること。

二、皇國に生まれたるよろこびを感じしめ、敬神奉公の眞義を體得せしめること。

三、我が國の歴史、國土が優秀なる國民性を育成したる所以を知らしめることに、我が國文化の特質を明らかにして、その創造發展につとめるの精神を養ふこと。

四、他教科と相俟つて、政治、經濟、國防、海洋等に關する事項の教授に留意すること。

これらのものはみな、我が肇國の大精神を固く守り、皇國の使命を自覺せしめようとするところから生れて來るものであります。天壤無窮の皇位を中心とし奉つて、我が國は一君萬民さか、ないしは君民一體さか申してをります國家活動をしてゐるものであるといふ信念、私共は正しく明かに國民生活を展開させて行くものであるといふ信念、限

りなく努力を續けてすぐれた國民文化を創造して來たのだ
こいふこと、ならばにこれからも創造するこいふ態度を堅
持して御奉公を致さねばならぬこいふこの信念、かやう
な國體に對する敬虔なる心情を啓培するこいふことが、大
眼目になつてゐるのであります。

幼兒の教育を直接に結びつくことについて申し添へ
ますと、以上のやうな指導の目的は決して一足跳びに達成
され得るものではありません。國民學校でもそこから、兒
童の心身發達をこいふことを十分に見極めて、兒童の生活す
る實際ならびにその生活環境をこいふものと照し合はせなが
ら、段階を遂うて指導を進めて行くのであります。特に幼
兒教育を密接な關聯に在る低學年、すなはち初等科の第一
學年とか第二學年とかいふ時期では、兒童生活に於ける躰

こ國語の初歩的練習を主としてゐるのであります。これ
は理數科でも、また藝能科(圖書、工作がこのなかに入つて
ります)でも、同様な取扱方をしてゐます。この點をよく御
注意になる必要があります。國民科の指導について申しま
す、日常の行ひのなかにあらはれて來ることからについ
てその見方、考へ方、ならばに實踐を指導して、また想像
力を豊かならしめるやうにつまめるのであります。この時
期の國民科教科書が「ヨイコドモ」「ヨミカタ」であります。

以上順々に國民科の科目について説明し、關聯する教科
用圖書をさり上げながら、問題の焦點に觸れて行くことに
致しませう。

(つゞく)

國民學校藝能科音樂について

東京女子高等師範學校教授

小松 耕 輔

國民學校はいよゝ去る四月より發足いたしました。い
まその内容を調べて見ますと、從來の小學校とは種々の點
に於て大きな變化があります。その指導精神に於ても學科

の内容に於ても著しい變化があります。特に藝能科音樂に
は大なる改革が行はれてをります。順序として從來の小學
校唱歌科について一言して見る必要があります。